

令和4年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和4年五所川原市教育委員会第2回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第4号	令和4年2月14日	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和4年2月14日	原案可決
議案第5号 (非公開)	令和4年2月14日	県費負担教職員人事について(追加議案)	令和4年2月14日	原案可決

令和4年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

日時：令和4年2月14日（月） 午前10時00分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和4年第1回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第4号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第5号 県費負担教職員人事について（追加議案）

閉会

◎出席教育長及び委員（4名）

教育長	原	真	紀	
2番	木	村	吉	幸 委員
3番	奈	良	陽	子 委員
4番	楠	美	恭	寛 委員

◎欠席した委員（1名）

1番	丁子谷	悟	委員
----	-----	---	----

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長	夏	坂	泰	寛
社会教育課	課長	永	山	大	介
学校教育課	課長	大	沢	丈	徳
学校給食センター	課長	三	和	明	久
図書館	所長	葛	西		一
学校教育課	館長	佐	藤		悟
	課長補佐	村	元	宏	禎

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和4年五所川原市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。3番 奈良委員、4番 楠美委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和4年第1回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

前回の定例会では、新型コロナウイルス感染防止対策等の強化ということで1月21日から1月31日までの期間において、公共施設の休館等のほか、学校における対策として、部活動の禁止、学校施設の貸出禁止、学校外の文化・スポーツ活動への参加自粛要請、本人及び同居家族に風邪症状等が見られる場合に登校しないことの徹底、外部人材の来校による直接指導の禁止、感染対策を講じてもお感染リスクの高い活動の回避や縦割り班活動の制限などの対策を実施するよう通知したことを報告いたしましたが、定例会後の1月28日に五所川原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で協議したところ、同様の措置を2月20日まで延長することとなりましたので報告いたします。

また、今回は開催の見込みであるとしておりました「令和3年度五所川原市教育委員会スポーツ顕彰・文化顕彰表彰式」については、オミクロン株の特徴や最近の感染状況を踏まえるとともに、参加者が小学生から高齢の方まで幅広い年齢層となる見込みであることから、やむを得ず表彰式を中止し、日時は未定ですが、後日功労賞受賞者3名・2団体のみに対して伝達式を行うこととしましたので報告いたします。

私からの報告は以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第4号「五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。
本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第4号「五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

○楠美委員

委員の定数に、案件ごとに10人以内と書かれていますが、案件ごとに定数が変わるということは、案件ごとに審査委員が変わるということでしょうか。

○教育総務課長

委託業務には設計業務や情報システムの開発業務などがありますが、審査にあたっては、それに適した委員を選ぶことになり
ますので、10名以内という要件を満たせば、案件ごとにも変わっても差し支えないと伺っております。

○楠美委員

委員会の定数は、案件ごとに10人以内となっておりますが、全体的にみればもっと多いということでしょうか。

○教育総務課長

結果としてそうなるかと思われます。

○教育長

委員の構成には、その他市長が必要と認める者というように、流動的な部分がありますので、10人以内で調整するというニ
ュアンスではないでしょうか。

ほかにございませんか。

○木村委員

今までは、選定委員会又は選考委員会という形であったかと思いますが、プロポーザル方式の方がいいということで改正する
ものでしょうか。

○教育総務課長

委託業務のなかには、価格のみによる競争入札に適さない業務がございますので、業務実績、専門性、技術力、企画力、総合
性など、価格以外の要素も含めて総合的に判断する必要があると認められる業務についてはプロポーザル方式での審査を行える
ようにするものです。必ずしもプロポーザル方式で審査するというのではなく、従来の方式も並行して実施していくことにな
ると思われます。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり提案することといたします。

次に追加議案として日程第6、議案第5号「県費負担教職員人事について」を議題といたします。

本議案については、教職員の人事に関する案件のため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本件については公開しないことといたします。本件関係者以外は、本件が終了するまで、退出くださるようお願いいたします。

(関係者以外退出) 午前10時25分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(退出者の入場) 午前10時33分

○教育長

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

その他として、何かございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、本日の日程は全て終了しました。

これにて令和4年五所川原市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時35分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年2月14日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 4番 楠 美 恭 寛

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介